

## 「福井新々元気宣言」推進に関する政策合意

私は、知事の政策スタッフとして、「福井県民の将来ビジョン」に基づき、「福井新々元気宣言」の「元気な産業」、「元気な社会」、「元気な県土」、「元気な県政」に掲げられた政策等を実現するため、県民の理解と参加を得ながら、責任を持って職務を遂行し、次に掲げる施策・事業について重点的に実施することを西川一誠知事と合意します。

平成23年7月

福井県知事 西川 一誠

土木部長 西山 幸治

### I 23年度の基本方針

道路交通ネットワークの整備を促進します。

高規格幹線道路（中部縦貫自動車道、舞鶴若狭自動車道）の早期完成を国や高速道路株式会社に対して要請します。

この高規格幹線道路と連結する基幹的な道路ネットワークを最優先に、優先度をつけて計画的に整備します。

災害に強いインフラの整備を促進します。

道路の防災・防雪・除雪・融雪対策、ダム事業を含む治水対策、土砂災害対策を進め、自然災害に対する県民の安全と安心を確保します。

県民と共動して便利で美しいまちづくりを推進します。

住教育の推進、橋りょう景観ガイドラインの策定、道路標識等の集約化、違反広告物の除却、福井駅周辺部のにぎわい創出等により、県民の生活に潤いと活力を与えるまちづくりを推進します。

## Ⅱ 23年度の施策

### 1 観光とブランドを産業の柱に

#### ◇ 観光を福井のリーディング産業へ

##### ・道の駅の整備【部局連携】

観光や農産物販売の拠点となる地域振興施設などの管理運営体制について市町と協議し、新たな道の駅の整備候補地を選定します。

選定する道の駅の候補地

4箇所

### 2 日本一の安全・安心

#### ◇ 地震・異常気象・災害などに迅速対応

##### ・道路インフラの防災対策

これまでの点検結果により対策が必要とされる箇所について、法面防災対策工事を実施します。

また異常気象時等、緊急輸送道路や迂回路の無い路線を重点的にパトロールし、防災対策の充実を図ります。

道路法面对策工事に着手する斜面数

25斜面

(平成22年度 22斜面)

##### ・道路インフラの除雪対策

緊急医療施設周辺道路などから順次消雪施設を整備します。緊急に雪崩対策が必要な箇所等には、予防柵やスノーキーパーなどの防雪施設の設置を推進します。

また降雪期前にパトロールを実施し、積雪によって道路に倒れかかるおそれのある木の事前伐採を行い、積雪時の円滑な交通を確保します。

大雪時、敦賀市と越前市間の国道8号や北陸自動車道、県管理道路が、同時期に通行止めにならないよう、国や中日本高速道路株式会社に除雪基地の増設や除雪機械の増強など除雪体制の強化を要請します。また、県管理道路において道路拡幅や除雪体制の見直しを行うなど除雪対策の充実を図ります。

消雪設備の整備による円滑な交通の確保

315km

(平成22年度末 310km)

・治水対策の促進

近年に浸水被害が発生した区間、想定氾濫区域内に家屋等が集中している区間、主要事業と関連する区間などを重点的に整備します。

また、計画的に浚渫や伐木を実施し、あわせて土砂や伐木の有効利用を図ります。

さらに、浸水が想定される区域の土地利用計画などについて市町と協議します。

整備効果が現れる河川延長	1,000m
計画的浚渫の実施	2万m <sup>3</sup>

・ダム事業の推進

足羽川ダムについては、関係市と連携して、早期の事業推進を国に強く要請します。

河内川ダムおよび吉野瀬川ダムについては、「現行計画どおり事業を継続する」とした県の対応方針に基づき、事業の推進を図ります。

・土砂災害対策の推進【部局連携】

土砂災害警戒区域等を指定した地区において、砂防えん堤などの整備を進めます。

また、倒木・枯木等の除去や森林管理にも役立つ里山砂防を推進します。

さらに、土砂災害ハザードマップを活用し、県、住民、砂防ボランティア等が連携する土砂災害避難訓練の実施を市町に働きかけます。

高齢者、障がい者、乳幼児などが利用する災害時要援護者関連施設については、施設管理者に対し土砂災害避難マニュアルの作成と避難訓練の実施を働きかけます。

砂防えん堤などの整備により保全する人口 (平成22年度末 32,600人)	33,400人
市町の土砂災害避難訓練の実施数	6市町
災害時要援護者関連施設の土砂災害避難訓練の実施数	10施設
	<b>チャレンジ目標 15施設</b>

・ **木造住宅の耐震化促進**

東日本大震災や現在の社会情勢を踏まえ、木造住宅の耐震化を重点的に推進する施策などを検討し、「福井県建築物耐震改修促進計画」を改定します。

耐震診断や補強プランの作成、耐震改修工事に対する支援を、市町と連携して推進します。

さらに、人的被害の軽減を優先した経済的・効率的な耐震改修にも支援します。

耐震診断・補強プランが作成される木造住宅戸数 (平成22年度末 2, 297戸)	2, 547戸
耐震改修が行われる木造住宅戸数 (平成22年度 52戸)	120戸

**3 豊かな環境、もっと豊かに**

◇ **見える見せる温暖化対策**

・ **環境に配慮した良質住宅の普及**

県独自に窓・外壁等の断熱性能を高める省エネルギーフォームに対して支援を行い、環境対応住宅の普及を促進します。

窓・外壁等の断熱性能を高める住宅戸数 (平成22年度 103戸)	250戸
-------------------------------------	------

・ **行政的な課題解決の研究への取り組み**

雪対策・建設技術研究所では、土木・建築の分野において、公共施設の維持管理の効率化、克雪対策、建設廃棄物の再資源化、県産材の用途拡大などに関する研究を行い、公共事業におけるコスト縮減やリサイクルの推進など行政課題の解決を図ります。

必要な強度を保ちつつアスファルト再生材の混合率を高める研究など 新たに研究を実施する数	3件
道路の地盤補強に間伐材の丸太を活用するなど 実用化に向けた実証実験数	2件

## ◇ 景観を県民資産に

### ・子どもにも大人にも新しい「住教育」を推進【共同研究】【部局連携】

地域の特性に応じた福井らしい住まいや街並み、住まい方を、よりよい資産として次世代に継承する「住教育」をモデル地区で行います。

また、課題解決プロジェクトチームによる検討や学識者の知見を活かして「住宅・宅地マスタープラン」を改定します。

住教育実践モデル地区数	4 地区
(福井市、敦賀市、越前市、南越前町 各 1 地区)	

### ・景観調和の美しい社会資本の整備【部局連携】

塗装の塗り替えが予定されている橋りょうや、新たに整備する橋りょうについて、景観アセスメントを取り入れ、周辺景観と調和した色彩となるよう、「橋りょう景観ガイドライン」を策定します。

### ・カーナビ時代の道路景観改善【部局連携】

老朽化や退色等が進んでいる公共施設の案内看板を除却するなどし、道路景観の改善に努めます。

また、歩道などの整備に合わせて道路標識等の集約化を図ります。

舞鶴若狭自動車道の供用開始前区間や市町の景観計画で良好な景観形成が必要な路線を新たに福井県屋外広告物条例の「禁止地域」に指定し、屋外広告物の設置を抑制します。

ボランティア団体等へはり紙など簡易な違反広告物を除却できる権限を市町が委任することを働きかけ、地域住民と共動して普段から違反広告物が設置されない環境づくりを進めます。

背面利用や併設などによる道路標識等の減少 (平成 22 年度実績 8 箇所)	5 箇所
新たに禁止地域に指定する区間 (過去 10 年間に新たに指定した区間 6 区間)	9 区間
簡易な違反広告物を除却できる権限をボランティア団体等に 委任する市町数 (平成 22 年度末 5 市町)	6 市町

## 4 県土に活気の高速交通時代

### ◇ 高速交通ネットワークの完結促進

#### ・舞鶴若狭自動車道の全線開通

平成26年度内と予定されている全線開通が、1日でも早く実現するよう、中日本高速道路株式会社に要請します。

また、スマートインターチェンジの設置について、国や中日本高速道路株式会社に要請します。

#### ・中部縦貫自動車道の整備促進

永平寺大野道路については、早期全線開通のため、未買収の用地の取得を促進するとともに、平成26年度開通予定の福井北・松岡間および平成24年度開通予定の勝山・大野間の工事促進を国に要請します。

大野油坂道路については、事業化されている大野東・和泉間の早期用地買収着手のための用地測量を促進するとともに、事業化されていない大野・大野東間と和泉・油坂峠間の早期の事業化を国に強く要請します。

#### ・主要県内道路・県境道路の整備

高規格幹線道路と連結する基幹的な道路ネットワークの整備を最優先課題とします。

また、県民の安全と利便性、効果、効率性ととともに地元合意や市町との連携なども考慮し、優先度をつけて計画的に整備します。

県内主要道路の供用箇所数  
(平成19～22年度 21箇所)

5箇所

### ◇ 海と空の拠点を最大活用

#### ・敦賀港の利用促進【部局連携】

敦賀港が定時性、速達性に優れた対岸向けの航路を有し、災害時には太平洋側港湾の代替機能も果たせる港であることを国に強くアピールして、日本海側拠点港に選定されることを目指します。

◇ 次の50年の都市改造

・ 福井駅周辺部の整備【部局連携】

えちぜん鉄道の高架化については、高架の構造、施工方法、都市計画変更の内容等について国や関係機関と引き続き協議を進めます。

また、西口駅前広場の整備など土地区画整理事業の取組みを支援します。

・ 足羽川の利活用の推進

県都の水と緑、歴史と文化のシンボルである足羽川の水辺に親しむ自然観察、川遊び、釣り体験などの活動促進と定着を図り、人と川のつながりを広げます。

釣りやカヌーなどの体験活動への参加者数	600人
足羽川での自主活動団体数 (平成22年度 27団体)	30団体

◇ 電車・バス・自転車に乗りやすい街

・ 自転車道の整備【部局連携】

既存の自転車道や河川堤防を活用し、自転車走行環境を整備します。

また、市町やカーセーブに関する団体等と連携し、県境や観光地を含む自転車道のネットワーク化、利用促進を図ります。

自転車道のネットワーク化による安全な通行の確保 (平成22年度末 約94km)	約103km
--	--------

5 行財政構造改革による財源の確保

◇ 150億円の「政策推進枠予算」を確保

・ 県有地の売却・利活用

土地利用促進チームが、新たに専門業者の販売ノウハウを活用し、県有地（元土地開発公社・住宅供給公社保有地）の民間企業等への売却や利活用を進めます。

売却・利活用する土地の区画数	8区画
----------------	-----